

北海道農政部長
各農政局消費・安全部長
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長

宛

農林水産省消費・安全局植物防疫課長

キウイフルーツかいよう病の新系統（Psa 3 系統）の発生について

キウイフルーツかいよう病については、*Pseudomonas syringae* pv. *actinidae* を病原とする細菌性病害であり、枝、新梢、葉、花蕾に感染して発生するキウイフルーツの病気として知られているところです。

国内外で発生している本病は、その病原性の違いにより系統が分けられており、これまで国内ではPsa 1 系統の発生が確認されています。

今般、愛媛県及び福岡県のキウイフルーツ生産園地において、国内で発生が確認されていなかった本病の新系統（Psa 3 系統）の発生が確認されたとして、愛媛県及び福岡県から病害虫発生予察特殊報（別添参照）が発出されたところです。

植物防疫課では、今回のPsa 3 系統の国内発生について感染経路の解明や感染範囲の特定により、今後のまん延防止を図ることとしています。

今回発生が確認されたPsa 3 系統については、既に発生が確認されているニュージーランドやイタリアなどにおいて、「Hort16A（商品名：ゴールドキウイ）」での被害が大きく、感染後数年で枯死するとの報告もあり、また、我が国では「レインボーレッド」でも感染が確認されています。

現在のところ、国内では、Psa 1 系統とPsa 3 系統における被害状況の違いは明らかになっていないものの、諸外国における被害状況を踏まえ、早期発見・早期防除に努める必要があります。

このことから、貴職におかれましては、貴局管下各〔都道府県〕に対し、下記について、周知等の指導をいただけますようお願いいたします。

記

- ① 国内で栽培中のキウイフルーツにおいて、キウイフルーツかいよう病の新系統（Psa 3 系統）の発生が確認されたとの情報提供（注意喚起）を行うこと。
- ② 今回、国内で新系統（Psa 3 系統）が確認された品種（Hort16A、レインボーレッド）やその他黄色系品種について、新梢の枯死などの病徴が急速に進行する等Psa 1 系統とは異なる症状が確認された場合には、登録農薬による迅速な防除を行うとともに、植物防疫課宛てに報告をすること。
- ③ ②の場合、Psa 1 系統とPsa 3 系統の系統判別検定を行うこと。なお、系統判別検定を行うことが困難な場合には、植物防疫課に相談すること。
- ④ 苗や穂木等を新たに導入する場合には、無病健全なものを確保すること。

（注）別添（愛媛県及び福岡県の病害虫発生予察特殊報）省略